

ETARO & SAKE from ISHIKARI № 44 2024年6月発行

編集·発行

石狩市環境市民部 消費生活センター 〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2 TEL: 0133(72)3191 FAX: 0133(72)3199

# 消費生活センター便り

消費者月間統一テーマ「デジタル時代に求められる消費者力とは」

### 石狩市消費者大会を開催しました!

消費者庁が主唱する5月の消費者月間に合わせて「消費者大会」を実施し、消費生活に関する身近なテーマで専門講師を招いた講演会を開催したほか、パネル展で消費者トラブルの注意喚起を行いました。

パネル展 5/20~5/31 市役所 1 階ロビー





講演会 5/31 りんくる「ネットトラブルから身を守ろう!」

5/20~5/31 でパネル展を開催しました。最近幅広い世代で相談の多いネットトラブルや通販トラブル事例を含めた内容となりました。

講演会では、まず本市消費生活センター相談員の菊地から「石狩市における消費生活に関する現状」について説明を行い、続いて今年度の消費者月間のテーマにちなみ、北海道警察サイバーセキュリティ対策課の関俊介氏から、ネット上でのフィッシングや投資詐欺等についてご講演いただきました。会場参加者が講師に習って実際にスマホの LINE を詐欺に遭わないような設定に変えてみたり、ご質問も相次ぐなど、盛況でした。



現状説明: 菊地 淑子(石狩市消費生活センター相談員)





講演会 講師: 関 俊介 氏(北海道警察サイバーセキュリティ対策課)

#### 5月は消費者庁が主唱する消費者月間

### (消費者月間テーマ) 7夕ル時代に求められる消費者力とは



関講師の講演では、インターネットで被害に遭う可能性のある詐欺に ついてご解説いただきました。インターネットショッピングやアプリの利用な ど、デジタルは消費生活に深く浸透しています。近年はスマホで手軽にイ ンターネットを使用する人が急増しています。

デジタル技術を活用すれば、いつでもどこでも誰でも、他人とつながる ことができます。一方で、SNS 等を使って、知らない人や有名人を騙るア カウントとコミュニケーションを取り、相手の言うことを信じて多額の金銭を 騙し取られてしまうなどのトラブルもあります。

今回の講演で、このような詐欺は被害の回復が非常に難しいとの指摘 もありました。知らない人・アカウントからのメッセージが届かないように LINE アプリの設定を変更することは有効な対策になります。

また、詐欺は焦りや同情心、老後に備えて貯蓄を増やしたい、といった 様々な感情・心情に付け込んでお金を支払うよう求めてきます。ネットや 電話のやり取りだけで、会ったこともないような人にお金を支払わないよう にしましょう。



## 出前講座を 利用してみませんか?

消費者被害を未然に防ぐために、消費者としての心構え やトラブルに遭った場合の対処法を学びませんか?

町内会や高齢者クラブなどの集会に消費生活相談員を 派遣する【出前講座】の申込みを受け付けています。

講座は無料です。少人数・短時間でも実施できますので、 ぜひご利用ください。

消費生活センター ●申込・問合せ TEL:72-3191 (FAX:72-3199)

### ★石狩市まちづくり出前講座★

● 講座テーマ例

#### 『悪質商法の手口と対処法』

…最近の悪質商法の事例と対策について解説します。

### 『消費者力を高めよう』

…消費者トラブルの未然防止・被害回復・契約について 解説します。

『②誇った冷。。。』と思ったら、相談してください! **20133-75-2282** 石狩市消費生活センター

石狩市役所1階(平日午前10時~午後4時) ※ 土日祝日の電話相談は消費者ホットライン→

消費者ホットライン

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。